

平成 26 年度における経営協議会学外委員からの
意見を踏まえた法人運営の改善について

○ 平成 26 年 6 月 20 日 第 2 回経営協議会における意見

文部科学省の科学技術人材育成補助金女性研究者研究活動支援事業については、男女共同参画取組を担当する副学長を置く等他大学を参考に検討されるとよいのではないかと。

〈 対 応 〉

全学的な男女共同参画を推進するため、平成 25 年度に学長が本部長となり、理事・副学長及び各部局長等の本部員で構成される男女共同参画推進本部を設置、また、担当理事・副学長が室長となり、事業執行の総括・調整を行う男女共同参画推進室を開室した。

具体的な活動については、他大学の状況も参考にしながら、女性研究者等への研究支援員の配置、専門相談員によるカウンセリング、ベビーシッター派遣支援制度等の支援事業の実施のほか、セミナー等の開催を行っている。

財務レポートの分析については、単科大学だけでなく、他の総合大学の決算状況についても確認したいので、比較対象を追加してほしい。

〈 対 応 〉

本学の経営状態と財務状況に関して、広く皆様の理解促進を図るため、決算情報を基に「財務レポート」を発行・配布し、ウェブ上にも掲載している。

最新の『財務レポート 2014』においては、本学が属する文化系国立大学グループを標準とし、旧帝大や全国立大学の平均指標も掲載し、本学の置かれているポジションを容易に確認できるよう新たにチャート等でわかりやすく掲載した。

教育・研究業務とは別に、ベンチャー企業への支援や、会社の設立等を通じて、大学の収益をあげることを検討してはどうか。

シンガポール国立大学などは、民間的な営業活動により収益を生み出しており、一橋大学においても概算要求の対応のみならず、来年度全体の収支について議論していくとよいのではないかと。

〈 対 応 〉

国立大学は、利益の獲得を目的とせず教育研究業務を行う法人であり、大学の出資については、特定大学技術移転事業へのみ認められているだけで極めて

限定的なものとなっている。平成 25 年度の法改正により国立大学法人等による出資範囲が拡大されたが、一定の要件の満たした文部科学省認可のものに限定され、出資については、困難なものとなっている。しかしながら、現行法制度のなかで本学が利益の拡大について検討することは重要であり、今後検討していきたいと考えている。

役員会をはじめ学内の委員会等において増収方策や効率的な支出など継続的に議論してきているところであるが、第 3 期において国からの運営費交付金の配分のあり方が大きく変わろうとしている中、更なる議論が必要と考えている。

○ 平成 26 年 11 月 21 日 第 3 回経営協議会における意見

テニユアトラック制の導入に伴い、メンター教員及びメンター機能の評価が必要ではないか。

〈 対応 〉

現状ではテニユアトラック制は経済学研究科のみで導入されていること、また、本制度の実施については部局が主体的に行い、部局ごとの特性を活かせるようにしているため、メンター教員は部局長よりその業務に対する評価を受ける形となっている。

○ 平成 27 年 1 月 22 日 第 5 回経営協議会における意見

本学がグローバル大学であることを、更にアピールして欲しい。

〈 対応 〉

教員のネットワーク等を活かして、国際的な会議に積極的に参加しているほか、海外からの来賓を迎える国際的行事も積極的に開催しており、大学のウェブサイトでその様子を報告している。

日・英・中・韓 4 カ国語版の留学案内のパンフレットに加え、平成 26 年 3 月に発行したムック本の内容を一部抜粋し、英・中・韓の 3 カ国語で構成した冊子を作成し、各国で行われる日本留学フェアで配布するなど広く留学生のリクルーティングに活用している。